

別紙様式(第 47 条関係)

国立大学法人岡山大学個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル
2 担当部課係名	附属図書館 学術情報サービス課
3 利用目的	図書館の利用者の氏名・所属等を記録し、図書館貸出及び返却に利用する。
4 記録項目	①利用者番号 ②氏名 ③所属 ④利用者区分 ⑤利用カード有効期限 ⑥貸出停止期限
5 記録範囲	在学生（大学院生含む）、利用申請書提出の在職員（研究生含む）及び学外者。
6 記録情報の収集方法	本人からの利用申請書、学生名簿
7 記録情報の経常的提供先	無
8 開示, 訂正, 利用停止等の請求先	(名称) 総務・企画部 総務課 (所在地) 岡山市北区津島中一丁目 1 番 1 号
9 訂正及び利用停止に関する他の法律等により定められた特別の手續等	無
10 個人情報ファイルの識別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
11 個人情報ファイルの識別が電算処理ファイルである場合は, 令第 20 条第 7 項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
12 要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない

13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務・企画部総務課 (所在地) 岡山市北区津島中一丁目1番1号
15 行政機関等匿名加工情報の概要	
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
18 備考	

※この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）をいう